

八幡浜市告示第 12 号

平成 28 年 1 月 18 日に受理した八幡浜市条例制定請求について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 3 項の規定により議会に付議した結果は、下記のとおりである。

平成 28 年 1 月 29 日

八幡浜市長 大 城 一 郎



記

1 提出議案

議案第 1 号「四国電力伊方原子力発電所の再稼働の賛否を問う八幡浜住民投票条例」

2 議決年月日

平成 28 年 1 月 28 日

3 審議の結果

否決